子育て支援施設における保育等業務支援システム導入 にかかる仕様書

令和3年1月

日吉津村

1. 業務内容

子育て支援施設における保育等業務支援システム導入

2. 実施目的

日吉津村では、子育て支援施設の運営に係る業務・事務等を円滑かつ的確に実施するために、児童の登降園時刻の管理や事務作業の軽減及び保育士等の業務負担の軽減を図る観点から、電子システムを構築するとともに、これに伴う付帯作業を委託するものである。

3. 業務の範囲

- (ア) 公立保育園の保育業務支援システムの構築及び運用保守を行う。
- (イ) システムを運用する基盤としての外部環境を提案すること。

4. 業務内容

主な業務内容は下記のとおりとする。

- (ア) システム構築作業(基本設計、詳細設計、システム構築)
- (イ) システムの導入とそれに伴う作業
- (ウ) 運用テスト
- (エ) 各種操作マニュアルの作成
- (オ) 操作研修会の実施
- (カ) 運用及び保守の実施
- (キ) その他、本業務に必要なすべてのもの

5. 契約履行期間

(ア) 契約期間

契約締結の日から令和3年3月19日までとする。

(イ) 運用期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日(予定)を基本とし、協議のうえ決定することとする。

6. 納品場所

日吉津村及び受託者が運営するデータセンター

7. 対象施設

システムで管理する園児数については次のとおりとする。

施設名	住所	定員	職員数	IC カード リーダ数
日吉津保育所	鳥取県西伯郡日吉 津村日吉津967 -2	120名	正規職員:11名 会計年度職員:30名程度	3台
児童館	鳥取県西伯郡日吉 津村日吉津970 -2	120名	正規職員:0名 会計年度職員:10名程度	3台

8. システム要件

(ア) 基本要件

- ① 参加表明書の提出時点において、地方公共団体情報システム機構(以下「J-LIS」という。)のLGWAN-ASPのアプリケーション及びコンテンツサービスとして登録されていること。
- ② 令和2年4月1日現在において、地方公共団体へLGWAN-ASPにてサービス提供している(本 稼働している)実績が契約元として10団体以上あること。
- ③ バージョンアップなどのシステムの拡張性があること。
- ④ 個人情報等データは、データセンター側にて保持すること。

(イ) 個別機能要求

別紙「保育業務支援システム要件一覧」を参照すること。

9. 受託者要件

- (ア) 受託者は、プライバシーマーク、ISO9001(品質マネジメントシステム)、ISO14001 (環境マネジメントシステム)、ISO/IEC20000(ITサービスマネジメントシステム)、ISO/IEC27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証取得をしていること。
- (イ) 個人情報を扱う観点から、LGWAN環境でのシステム利用を行うため、LGWAN環境へのシステム構築及びLGWAN-ASPでの導入実績が地方公共団体かつ政令指令都市であること。

10. ネットワーク要件

- (ア) クライアント、プリンタは、自治体情報システム強靭性向上モデルでいう LGWAN 接続系のネットワークで、同じドメインの環境下にあるため、すべての機能をLGWAN-ASP サービスで提供すること。
- (イ) 保育園側でインターネット回線環境を必要としないこと。
- (ウ) 当村管轄課と子育て支援施設との情報はリアルタイムに共有できること。
- (エ) ICカードリーダは、直接LGWANネットワークに接続できること。
- (オ) 保護者が利用する機能は、インターネットから利用できるサービスで提供し、セキュリティを確保した上で、LGWAN-ASPサービス内のDBサーバとリアルタイムに連携できること。
- (カ) 個人情報の観点からDBサーバは、LGWAN-ASPサービス内のみの環境とすること。
- (キ) 保護者とのコミュニケーションを安全かつ円滑に行えるよう、セキュリティを確保したうえで、LGWAN側とインターネット側との間で必要な情報をリアルタイムにやり取りする仕組みを実装すること。

11. 導入に関する要件

(ア) システム稼働時の支援作業

受託者は、本システム稼働時に作業端末に対して行った作業において、作業端末に予めインストールされていた既存システムに障害が発生した場合には、受託者の責において障害を解消すること。

(イ) 研修要件

本システムの運用上必要な基本操作方法について、マニュアルを作成し提示すること。講習会については関連職員に対して、十分理解できるように実施すること。講習会の詳細については

村と協議の上決定すること。

(ウ) 契約期間満了時業務

契約終了時には外部クラウド環境に設置されているサーバ内のデータは完全消去を行うこと。

12. 保守・運用に関する要件

(ア) システム運用時間

本システムの運用時間は、24時間365日常時とする。ただし、計画停止を除く。

(イ) アクセス監視

本システムのアクセスログを保存し、不正アクセスが発生した場合には速やかに報告、アクセスログの開示を村に対して行うこと。

- (ウ) セキュリティ対策
 - ① 受託者は、業務を行うにあたりアクセス状況及び不正アクセスを監視する等により、サイバー攻撃、改ざん防止対策、セキュリティホール対策を適切に講じなければならない。
 - ② コンピューターウイルス等、悪意のあるプログラムの侵入を防止するための対策等により、適切に業務を行うこと。
 - ③ 管理するデータが消失しないよう、サーバを冗長化しさらに、イメージバックアップを3世代まで行い、バックアップデータからの復旧ができること。
- (エ) ヘルプデスク設置
 - ① 職員向けの操作等の問合せ窓口として、ヘルプデスクを設置すること。
 - ② 問合せ窓口では、固定電話、携帯電話からフリーダイヤルで問合せ可能とし、オペレーターが対応すること。
 - ③ 電子メール、FAX 等による問い合わせは 24 時間受付すること。
- (才) 障害保守
 - ① 対応窓口を設置すること。
 - ② 初期対応として、速やかに原因調査を実施し、発生箇所(ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク)の切り分けを実施し、復旧の見込み時間を関係者に報告すること。
 - ③ 情報の採取、データ整合性・不具合調査、データ復旧等を行うこと。また、バックアップデータからの復旧が必要な場合は、その作業を行うこと。
 - ④ 上記までの対応にあたり、必要に応じ、関係者等へ速やかに連絡及び依頼をすること。
 - ⑤ 調査の結果、本調達に含まれるソフトウェアに起因する場合にあっては、プログラム修正等の対応作業(再設定・動作確認含む)を実施すること。また、再発防止策を提示すること。

13. データセンター要件

システム開発元業者が運営するデータセンターは、提案時点において、J-LISの総合行政ネットワークASPファシリティサービスリストへ登録されていることを前提とする。

要件はデータセンター規格のうち「Tier3」及び下記項目(ア)から(ソ)を満たすこととし、一般的なデータセンターとして備えておくべき機能を有すること。

- (ア) 情報セキュリティに関する基本方針・規定等の文書類が整備されていること。
- (イ) 浸水区域外等災害時被災想定区域外地域に設置されていること。
- (ウ) 近隣及びデータセンターより高地に河川・湖沼は無く、雨水以外の浸水のリスクがない場所 であること。

- (エ)標高が100メートル以上の場所であり、津波のリスクがない場所であること。
- (オ) 近隣に活火山がない場所であること。(距離が100キロメートル以上離れていること)
- (カ)近隣に原子力発電所がない場所であること(距離が100キロメートル以上離れていること)。
- (キ)近隣に(現在発見されている)活断層がない場所であること(距離が30キロメートル以上離れていること)。
- (ク) 震度7クラスの地震に耐えうる免震構造となっていること。
- (ケ) 土地・建物・設備全てが自社所有の施設であること。
- (コ) 耐火構造の建物であること。
- (サ) 常用系、予備系に2 系統の受電設備を整えていること。
- (シ) 異なる2つの変電所からの2系統受電を行っていること。
- (ス) センター への入退館、サーバ室への入退室等、区画に応じた対策が整備されていること。
- (セ) サーバ室への入口およびサーバ室内に関しカメラが設置されていること。
- (ソ) 個人認証システムが整備されていること。また生体認証装置を有していること。

13. 納品成果物

本業務における納品成果物は次に定めるとおりとする。紙及び電子媒体(CD等、正副2枚)を作成し納品すること。

- (ア) 本件業務委託実施に伴うシステム一式
- (イ) 実施計画書
- (ウ) 実施体制書
- (エ) 実施スケジュール管理表
- (才) 試験成績書
- (カ) システム操作マニュアル (電子媒体のみ)
- (キ) 運用・保守計画書